

令和 2年度静岡県公債管理特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	4 6 7 , 2 0 1 , 6 7 4 ^{千円}
2 歳	出 総 額	4 6 7 , 2 0 1 , 6 7 4
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 2年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	2 , 1 9 0 , 2 5 5 ^{千円}
2 歳	出 総 額	2 , 1 9 0 , 2 5 5
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 2年度静岡県県営住宅事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	9,714,137 ^{千円}
2 歳	出 総 額	9,515,296
3 歳	入 歳 出 差 引 額	198,841
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	28,076
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	28,076
5 実 質	収 支 額	170,765
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 2年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	680,108 ^{千円}
2 歳	出 総 額	420,154
3 歳	入 歳 出 差 引 額	259,954
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	259,954
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 2年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	6 4 9 , 1 8 8 ^{千円}
2 歳	出 総 額	6 4 9 , 0 3 5
3 歳	入 歳 出 差 引 額	1 5 3
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		1 5 3
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

令和 2年度静岡県国民健康保険事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	3 4 0 , 8 3 0 , 4 4 4 ^{千円}
2 歳	出 総 額	3 1 6 , 9 0 0 , 5 9 2
3 歳	入 歳 出 差 引 額	2 3 , 9 2 9 , 8 5 2
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		2 3 , 9 2 9 , 8 5 2
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

令和 2年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	1,205,134 ^{千円}
2 歳	出 総 額	936,282
3 歳	入 歳 出 差 引 額	268,852
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	268,852
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 2年度静岡県林業改善資金特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	236,022 ^{千円}
2 歳	出 総 額	22,692
3 歳	入 歳 出 差 引 額	213,330
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	213,330
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 2年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	1 6 5 , 5 2 2 ^{千円}
2 歳	出 総 額	1 5 , 4 0 7
3 歳	入 歳 出 差 引 額	1 5 0 , 1 1 5
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	1 5 0 , 1 1 5
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 2年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	5 , 2 6 5 , 0 8 8 ^{千円}
2 歳	出 総 額	4 , 9 2 5 , 9 3 5
3 歳	入 歳 出 差 引 額	3 3 9 , 1 5 3
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	2 6 4 , 0 7 0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	2 6 4 , 0 7 0
5 実 質	収 支 額	7 5 , 0 8 3
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

令和 2年度静岡県物品調達事務等特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金	額
1 歳	入	総	額
			1,715,341 ^{千円}
2 歳	出	総	額
			1,715,341
3 歳	入	歳	出
			差
			引
			額
			0
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1) 継続費	繰越額
			0
		(2) 繰越明許	繰越額
			0
		(3) 事故繰越し	繰越額
			0
		計	0
5 実	質	収	支
			額
			0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額			0

(注) 千円未満四捨五入